

令和4年1月11日

令和5年度以降に実施する教育実習について

兵庫県立神戸高等学校（以下、「本校」）では、下記のとおり、令和5年度以降に実施する教育実習の申込受付期間を変更します。

令和5年度以降に本校で教育実習を希望される卒業生の方は、従来とは申込受付期間が異なるため、十分に注意してください。

記

1 申込受付期間

毎年5月1日から5月31日を申込受付期間とします（土・日・祝日を除く）。

なお、令和5年度に本校で実施する教育実習の申込受付期間は、令和4年5月2日（月）から令和4年5月31日（火）の予定です。

【参考】本校における教育実習受け入れについて

- (1) 兵庫県立神戸高等学校の卒業生であること。
- (2) 教職に就く意思を有し、教員採用試験を受験する予定があること。
- (3) 実習期間は、原則2週間（例年6月上旬に実施）とする。
- (4) 受け入れ人数は、最大15名程度とする。ただし、指導担当教員割り当ての都合から、人数を制限することがある。
- (5) 先着順ではなく、本校内での審議により受け入れの可否を決定する。
- (6) 受付方法については、毎年4月上旬に本校ホームページに掲載している。